

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症に打ち克つための宣言

上記議案を別紙のとおり、大崎市議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和2年6月9日

大崎市議会議長 相澤 孝弘 様

提出者 新型コロナウイルス感染症
対策調査特別委員長 後藤 錦 信

新型コロナウイルス感染症に打ち克つための宣言

戦後最大の危機である新型コロナウイルス感染拡大は、世界中を震撼させ、私たちは過去に経験したことのない閉塞感にさいなまれている。

政府による緊急事態宣言は解徐されたものの、予断を許さない状況が続く中、第2波、第3波による感染拡大の恐れもある。

世界的に見て我が国における死亡者数が少ないのは、日本の高い医療水準と自らの危険を顧みず最前線で立ち向かっている医療関係者の献身的努力によるものであり、心から感謝を申し上げ、敬意を表するものである。

大崎市は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止策をはじめ、生活支援・経済支援に取り組んでいる。

大崎市議会では、3月に大崎市議会危機管理対策連絡会による調査を開始し、4月には市へ緊急要望書を提出した。さらに、5月には新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を設置するとともに、感染症対策費の財源確保に資するため議会費を一部返還したところである。

未だに、市民生活の安全・安心が取り戻せない中、市内の多くの事業者が大変厳しい状況にあり、感染症の影響による倒産・廃業・失業などに繋がらぬよう、機敏かつ適切な対策を講じていかなければならない。

我々大崎市議会は、このような危機に直面しながらも、市民の生命と健康を守り、新しい生活様式の中で地域経済を立て直すために、雇用を安定させ不況の難局を乗り越え、全市民が再び健やかで安全・安心できる市民生活を取り戻せるよう、全議員一丸となって全力で取り組むことをここに宣言する。

以上決議する。

令和 年 月 日

大崎市議会